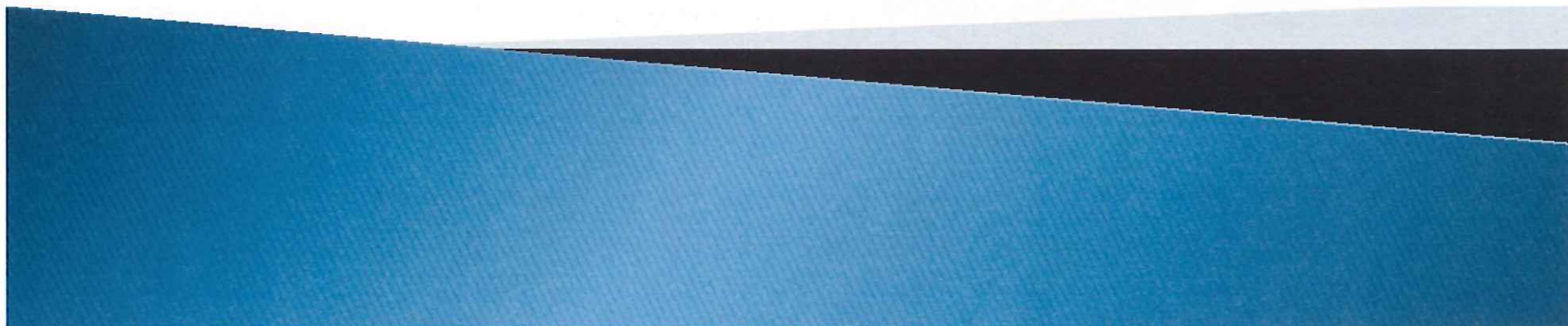


回収促進に向けた製造業者 及び指定法人の活動について



従来から行ってきた周知・広報活動

各社Web site、カタログ、取扱説明書等での訴求



プラント見学会、展示会等での訴求



※制度開始以来、**全国で約54万人**の方々にご見学いただく。



新聞広告 ※H19年度より7年連続で実施



「家電リサイクルドットネット」の運営



周知・広報活動：新たな取組

◆ 普及広報WGによる活動

- 各メーカーと指定法人をメンバーとして、家電製品協会内に設置した。
- 報告書で求められた「普及啓発の促進」について、方法を協議し、施策を実行する機関となる。

◆ ラジオCMの実施

- 2015年3月の1か月間、**JFNネットワーク**にて実施。
- **20秒のスポットCM**(家電リサイクルドットネットへの誘導)を、1日1回放送した。
 - ・ 月～金：毎朝7:07、土：13:58、日：15:53
- 結果、家電リサイクルドットネットへのアクセス数が、放送期間中**約2割の増加**となった。

◆ 消費者代表の方々との懇談会

- 2015年3月、6月、11月の3回、プラント見学と合わせて実施した。
- リサイクルの現場を見ていただいた上で、**効果的な普及広報**他について幅広く議論いただいた。
- 6月の回では、**自治体の取組事例**をさいたま市に発表いただいた。



周知・広報活動：新たな取組（続）

◆ 排出案内に特化したWEBサイトの開設

- H27.11.21に、一般消費者の排出場面を想定し、**適正排出に誘導するWEBサイト**（スマホ、PC、タブレット対応）を、新たに開設した。
- 消費者代表メンバーにも参画いただいて企画検討を進め、**分かり易いメニュー表現**で構成した。



（バナー）

◆ WEBサイトに連動した施策展開

- 主務省、メーカー等のHPへのバナー貼付。
- WEBサイトに誘導するラジオCMの実施
 - ・ H27.11.21~12.20の各土日、計30回の20秒スポット。
- 主要検索サイトへのレイティング広告実施（H27.11.21~）
- 今後、**更に消費者の利便性を高められるよう、義務外品回収体制を構築した市町村**に対して、WEBサイトからリンクを貼っていく。

リサイクルの始まりは正しい処分から
これで解決! 家電リサイクル

リサイクルの始まりは正しい処分から

家電リサイクル法に基づく、正しい処分方法をご案内します。

<対象商品> ※家庭用に限る

- ・ エアコン
- ・ テレビ(ブラウン管式、液晶・プラズマ式)
- ・ 電気冷蔵庫・電気冷凍庫
- ・ 電気洗濯機・衣類乾燥機

今のあなたに
当てはまるのは、どちら?

（スマホでのイメージ）